

「大宮“WA こうど”の会」に関する基本方針

参加と協働による区政運営の実現を図り、大宮区の特徴・特性を活かした魅力あるまちづくりを進めるため、「大宮“WA こうど”の会」について基本的な考え方を定めるものである。

(1) 設置目的

区内の専門学校や通信制学校等と行政が協働し、公民連携を推進することを目的として、大宮“WA こうど”の会（以下“WA こうど”の会という。）を設置する。

(2) 事務局

“WA こうど”の会の事務局は、大宮区役所コミュニティ課に置く。事務局は会の準備、資料の作成、会議録の作成に関することを行う。

(3) 参加資格

“WA こうど”の会の参加団体は、区内の専門学校、通信制学校、単位制学校等とする。

(4) 参加及び脱退

“WA こうど”の会への参加、脱退は学校の任意とする。いずれの場合も事務局へその旨の報告を必要とする。

(5) 交流会

協議テーマを区政に関することとし、生徒の参加による意見交換の会を設けることができる。

(6) 情報公開

“WA こうど”の会を通しての活動や会議内容を、広報誌等により公開をする。